

議 事 録

会 議 の 名 称	第 1 5 回小川北義務教育学校開校準備委員会
開 催 日 時	令和 2 年 1 1 月 2 7 日 (金) 1 9 時 0 0 分～ 2 0 時 1 0 分
開 催 場 所	下吉影小学校 体育館
出 席 者	<p><b>【出席委員】</b></p> <p>小川 勲      田村 孝広      嶋田 朋子      田山 博之          吉田 洋子      古渡 洋一      小林 聡      郡司 寛之          小田 和広      沼田 誠司      吉田 洋史      大谷 栄子          櫻井 謙治      山口 恵子      萩野谷邦夫      大枝 利任          川澄 芳英      塚本 清恵      宇野 和夫      文倉 吉雄          藤田 康広      小森 真史      木村 香理      萩原 栄          高木 実      井坂 勇      滝ヶ崎文雄      鳥羽田 力          長島 幸男      石井 旭      鈴木由加利      山本ひろ美          樽見 裕美</p> <p><b>【欠席委員】</b></p> <p>片岡 友加      成井 嘉男      田村 昌男      幡谷 好文          大曾根慎悟</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>加瀬 博正      中村 均      片岡 理一      長島 正昭          野尻 秀子      植田 薫      阿久津友紀      田口 智大</p>
協 議 案 件	・ 専門部会からの報告
会 議 資 料	別 紙 ( 会議次第, 他 )
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開      (傍聴者 2 人)

### 【委員長あいさつ】

開校準備委員会は、今回で通算15回目となります。委員の皆様におかれましては、「将来の小美玉市を託す 児童生徒を健やかに育む」という視点から、毎回、前向きにご参加いただき、ありがとうございます。近頃は、新型コロナウイルスの感染拡大が大変心配されており、茨城県における判断指標がステージ3に引き上げられたことでもありますので、会議はできれば短時間で終了したいと考えております。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長 議事に入る前に、前回の準備委員会で挙げた意見に対する検討結果について、事務局より説明願いたい。開校時の中学3年生、つまり現在の中学1年生は旧デザインの制服のまま開校を迎えることになるが、その生徒たちが新しい制服を購入するための費用を一部補助または全額支給することは考えられるかという意見に対し、事務局は、教育委員会内で検討すると回答していた。

事務局 新しい制服・体操服を開校前に着用できることとしたのは、児童は就学中に数回体操服の買い替えがあるため、そのタイミングで新デザインの体操服を購入・着用できるよう、配慮したものである。また、統合時に新しい制服・体操服の着用を義務化すると保護者の経済的負担になってしまうが、新旧デザインが混在しても指導上・学校生活上は問題ないということから、旧デザインの着用期限は設けないこととしている。来年度は、新入生が、新デザインのものを着用することになり、統合後もしばらくの間は新旧デザインが混在する。来年度開校の玉里学園義務教育学校の場合も、統合前の各校で新旧デザインの体操服が混在し、開校時は中学1・2年生が新デザイン、中学3年生が旧デザインの制服を着用することになり、小川北義務教育学校と同様である。このようなことを踏まえると、市で補助を行うのは難しい状況である。開校が1年前倒しとなったため、当初の予定から変更となり心苦しいところであるが、ご理解いただきたい。

### 【協 議】

・専門部会からの報告

委員長 まず、総務・通学部会より、協議結果の報告をお願いしたい。

資料1に基づき、部会長より報告

部会長 制服・体操服の協議には、保護者の意見を多く取り入れるため、PTA部会員にも参加していただいた。刺繍等のデザインについては、部会資料1のとおりである。制服と合わせて、男女ともに白無地のワイシャツを着用することとし、セーターを現行通り着用可とした。また、LGBT等性的少数者への配慮から、全ての生徒が男女の上着・ワイシャツを自由に選択可とした。

校章・校歌の制作方法については、部会資料2の検討事項と部会資料3・4の先行事例を基に協議を行った。校章は、公募により新しく制作することとした。募集対象は、小川北学区の出身者・在勤者・在住者・児童生徒・保

護者・卒業生である。校歌は、小川北中のものを基に、曲や歌詞の一部を変更する等の補作を行い、新しい校歌とするという方針である。ただし、著作権の問題により補作が困難な場合は、新しく制作することとした。いずれの場合も、小美玉市出身の作曲家である田川めぐみ氏に依頼とし、事務局より田川氏に打診する。歌詞の内容やフレーズは、部会・準備委員会で検討し、意見を制作者に伝えることとした。

スクールバスの運行経路及び乗降所については、各校のPTAにおいて、部会資料7-1の案を基に検討していただき、保護者から挙げた意見を基に部会で協議し、部会資料7-2のとおりとした。

#### 校歌と通学体制について、事務局より補足説明

事務局 校歌の制作方針は、小川北中の校歌の歌詞や曲を基に補作することとしているが、著作権的に補作が可能かどうかは、市の法制アドバイザー弁護士に相談した上で、事務局において検討した。既存の作品を改変する場合は、必ず著作者またはその遺族に許可を得る必要がある。許可を得ずに勝手に改変してしまうと、著作権の一種である著作者人格権の侵害となる可能性があるためである。小川北中の校歌の著作者については、情報がなく不明であるという状況だが、そのような場合はどうなるのか確認したところ、文化庁に申請を行い、裁定を受けることにより、著作物を利用することができるという制度がある。ただし、その場合であっても、著作者人格権を侵害するような利用、つまり作品の改変まではできないとされている。したがって、結論としては、作詞・作曲者またはその遺族から許可を得られないという状況であるため、補作を行うのは難しいということになる。補作が難しい場合、部会の検討結果では、校歌を一から新しく制作することとし、曲については、作曲家・田川めぐみ氏に依頼としている。事務局から田川氏に連絡し、意向を確認したところ、引き受けていただけるということで、返事をいただいている。歌詞については、一から新しく制作するということになると、作詞者を誰にするのか、今後検討する必要がある。

スクールバスの乗降所と運行経路については、上吉影・下吉影どちらにおいても、私有地を利用できないかという意見が保護者からあったが、その中で、部会資料9の2ページ目の①で示した、飯前地区の私有地を利用するという事になった。部会資料7-2が部会の協議結果となっており、当初の案では、緑色の線で示したルートは上吉影小をスタート地点としていたが、飯前の私有地を利用することになったため、協議結果の方ではその私有地をスタート地点としている。また、下吉影小学区については、昨年度の部会で、1つのルートでまとまって通学させたいという意見があったが、その場合は児童がバスに乗っている時間が長くなってしまうため、1ルートの場合と、2ルートに分けて乗車時間を短くした場合、それぞれ案を作成し検討を行った。その結果、2ルートの場合の案を採用することになった。

委員長 部会長の報告及び事務局の補足説明に対し、意見や質問等はあるか。

委員 通学体制については、部会資料7-2のとおりで決定となるのか。上吉影

小学区のルートのうち、青色のルートのスタート地点が、上合or前原となっており、曖昧である。また、乗降所までは通学班を編成して通学することだが、上合地区は児童が1人しかいないので、公民館を乗降所とするのがよいと思う。

事務局 資料は部会での検討結果であり、準備委員会には案として提示するものである。青色のルートは上合公民館をスタート地点としており、前原地区については停車せず通過としている。上合地区については、通学班編成次第で、経路が変更になるということも考えられる。例えば、上合地区の児童が、他の地区の児童と共に通学班を編成するような場合は、利用する乗降所も変わってくる。どの乗降所を利用するのかについては、今後、保護者に意見を聞いていきたい。

委員 上合公民館と前原公民館の間の距離は1 km以上あり基準を満たすと思われるので、前原公民館にも乗降所を設置した方がよい。

事務局 前原公民館については、接道が狭いことや転回が難しいということ踏まえた上で検討し、資料の検討結果になっている。

委員 狭いというのは、公民館の敷地のことか、それとも敷地への入口か。

事務局 公民館前の砂利道のことである。バスの車幅が3 m弱であることを考慮すると、狭いかと思われる。

委員 道幅は、3 mは超えているので、問題ないと思う。5 mくらいあるのではないか。

事務局 意見を踏まえ、今後、部会で改めて検討することとしたい。

委員 世楽コミュニティセンターの入口の土地は、現地を確認したところ、もう少し舗装が可能かと思う。佐才地区コミュニティセンターは、グラウンド側ではなく、神社側の敷地でバスの進入・転回をしていただきたい。上合・前原地区については、できれば前原公民館が利用できないか検討していただきたい。飯前地区については、地区の中でもメロンロード沿いの私有地と上吉影小に分かれて乗るということで、十分に保護者と検討していただければと思う。また、下吉影の宿地区の児童は、どの乗降所から乗ることになるのか。

委員 宿地区の児童は、前野公民館と荒地公民館のどちらから乗るか、まだ決まってはいるが、乗りやすい方を保護者に選んでいただくことになるかと思う。

事務局 公民館をどのような形で利用するのがよいかは、管理を行っている区長と相談した上で、部会において検討する。

委員 南原公民館については、接道が狭く他の交通への影響があるということだが、調べたところ5.2mほどの幅があり、中型バスであれば通ることができると思うので、利用を検討願いたい。

事務局 乗降所の設置基準にある、他の交通に影響がないというのは、対向車が来てもバスが通り抜けられるという観点である。バスの幅は3m弱であるため、たしかに通ることは可能だが、交通に影響はあるかと思われる。こういったことについても、今後、地元の区長に意見を伺いながら、部会で検討できればと思う。

委員長 意見があった乗降所については再度部会での検討とするが、それ以外については、準備委員会の承認を得たということで、よろしいか。

— 異 議 な し —

委員長 では、次に、PTA部会より報告をお願いしたい。

資料2に基づき、部会長より報告

部会長 新しいPTA規約については、小川北中の規約を基に、小さな組織でスタートすることを意識しながら検討を行い、ほぼ出来上がっている状況である。12月から1月に、各校の役員会でその規約を確認していただき、そこで挙げた意見を基に、部会で再検討を行う。その後、来年度4月のPTA総会の際に、保護者に承認をいただくというスケジュールである。会費は、4校で一番少ない金額である月額200円とした。事務職員に予算案を算出していただき、200円で問題ないということになった。役員は、必要最低限の役職により運営していく。今までは地区ローテーションで役員を選出していたが、選択肢の幅を広げるということで、学年で役員を決めることとした。総会・役員会については、小川北中の規約を基にしている。専門委員会は、地区委員会と学年委員会の2つとした。他に必要があれば、今後新たに設置していくという考え方である。

委員長 部会長からの報告に対し、意見や質問等はあるか。

委員 任期については、どのようにしているのか。また、役員を学年から選ぶことになると、例えば、上吉影・下吉影からは役員が選ばれているが野田からは何年も選ばれていないといった意見が出てくるのではないかと思う。

部会長 任期については、2年では長いという意見があったことから、1年とした。役員を地区ではなく学年から選ぶ理由として、統合後は地区ごとに集まる機会がなかなか持てないため、学年で話し合う方が決定しやすいという意見があった。学校が統合するので、地区という枠組みは無くてもよいのではないかという考えである。

委員 会長を選ぶことになる第8学年は大変かもしれないが、毎年、各学年に回ってくるため、平等である。

委員長 報告について、準備委員会の承認を得たということで、よろしいか。

— 異 議 な し —

委員長 では、承認を得たものとする。続いて、学校運営部会より報告をお願いしたい。

資料3に基づき、部会長より報告

部会長 教育課程の作成については、部会資料12のとおり、分担して検討を進めている。日課表、生活のきまり・学習のきまり、生活科・総合学習のテーマ、3小学校交流事業は、令和3年度に各校で統一したいと考えている。それぞれ、教務主任会で作成していただいた案を基に部会で検討し、出来上がったものについて、校長先生方の確認をいただいているところである。日課表は、玉里学園義務教育学校のものを基にすることで方向性がまとまっている。令和3年度の行事予定についても、案が出来上がったところであり、次回の準備委員会で報告できればと考えている。令和4年度の行事予定は、来年度検討していくことになる。新しい学校の備品については、本年度12月から3月にかけて、各教科の担当が中心になり、各校の教材備品の確認を行い、新しい学校でも使えそうなものを決定していく予定である。

委員長 部会の報告に対し、意見や質問等はあるか。

— 意 見 等 な し —

委員長 では、準備委員会の承認を得たものとする。

#### 【その他】

事務局より、当日配布資料を基に校舎建設工事の説明と、部会・準備委員会の予定について説明

事務局 10月に、新校舎の建設工事請負事業者が決定した。請負事業者は、水戸市にある株式会社鈴木良工務店である。小川北中の改築工事や、旧小川高校の改修工事を行った実績がある会社である。新校舎の建設工事には3つの工程があり、まず最初の工程は、準備工・切り回し工事として、11月から来年1月まで、仮囲の設置、駐輪場の撤去、給排水・電気の切り回し工事を行う。次の工程として、来年から新校舎の建設が始まり、建物基礎の杭工事、コンクリート打設、一部内外装工事を行い、8月に仮使用検査という予定である。最後の工程として、内外装工事、既存校舎と新校舎を繋ぐ通路の改修、職員室・昇降口の改修、駐車場等の整備を行っていく。工事中は、資料の工

事計画図に緑色で示したとおり、グラウンドに仮設駐車場を設ける。また、既存の武道場を仮設駐輪場として活用することを考えている。

今後の部会・準備委員会の予定については、総務・通学部会を12月16日に開催する。また、PTA部会は1月、次回の準備委員会は3月に開催予定である。

委員 統合後は多くの車が学校に出入りすることになると思うので、駐車の際の安全面を考慮すると、車両の出入口は1カ所だけでは危ない。2, 3カ所くらい設けることはできないか。

事務局 車両の出入口については、児童生徒の出入口とは別に、紅葉石岡線側に1カ所、茨城空港線側に1カ所設ける計画としている。一昨年度の準備委員会において基本設計を検討した際に、決定したことである。

委員 資料の仮使用後の計画図にある、仮設駐車場から校舎までのピンク色で示された区域では、どのような工事を行うのか。

事務局 ピンク色で示した区域には、現在、部室棟・倉庫があるが、それらを解体する工事を行う。

委員 仮設駐車場には茨城空港線側から入り、校舎まで徒歩で歩くのであれば、地面がぬからないような処理がしてあればよい。また、車両の出入口を増やしてはどうかという意見に関してだが、小中学生の通学の様子を見てみると、雨が降った際に保護者が車で送り迎えする必要があるのか、疑問に思う。教育的な立場から考えると、保護者が学校へ車で乗り入れするのは、なるべく控えた方がよいのではないかと思う。

20:10 閉会